

新見市版地域共生社会構築計画【概要版】

人と地域が**元気**なまちを創る

平成30年10月



平成17年3月、新たな新見市が誕生した際、まちづくりの最高規範として制定された「新見市まちづくり基本条例」では、市民がまちづくりの主体であることを明らかにしたうえで協働^(※)できる仕組みの確立を求めています。

人口減少・少子高齢化がさらに進行すれば、市民生活や地域社会を支える機能はますます低下し、住み慣れた地域で暮らすことを望んでも、かなわない事態が起きることも予想されます。

本市では、この新見市まちづくり基本条例を踏まえ、人口が減少していく中であっても「人と地域が元気なまち」を創るために、協働によるまちづくりとして「新見市版地域共生社会」の実現を目指すこととしました。

地域共生社会とは、年齢や性別などに関係なく、市民が個々に求められる役割を果たしながら協働することによって、地域を創っていく全員参加型の社会です。

地域共生社会の実現を目指して、市民と市、そして、本市固有の資源である新見公立大学が協働し、連携して新見市独自の取組を進めます。

地域共生社会の基盤構築
(小規模多機能自治)

大学を活かした
まちづくり

まちづくりを進めるうえで大学の知見と人材を活かす点が「新見市版」とする理由です。

新見市版地域共生社会の実現

人と地域が**元気**なまち

※協働…市民と市がそれぞれの役割や責任を認識し、補完・協力すること

小規模多機能自治による「地域共生社会の基盤構築」

小規模多機能自治の考え方をもとに、人と人がつながり
地域活力と自治力を取り戻す取組

地域共生社会の基盤構築の方向性

1) 意識の醸成

- すべての住民が地域の抱える課題を自分事として認識
- 地域づくりの主体として積極的に活動する意識の醸成
- 行政は協働による地域づくりの体制を整備

2) 情報と目的意識の共有

- 住民と行政が協働して地域づくりに取り組みするための情報と目的意識の共有

3) 協働による地域づくり

- 地域づくりのアイデアを具体化し、実現していくための基盤整備

4) 持続的に活動できる仕組みづくり

- 人材や活動資金の確保
- 地域資源の活用

小規模多機能自治とは…

小規模

日常生活圏域(大字区域や小学校区<旧小学校区を含む。>)など**地域に適した小さな単位**で、

多機能

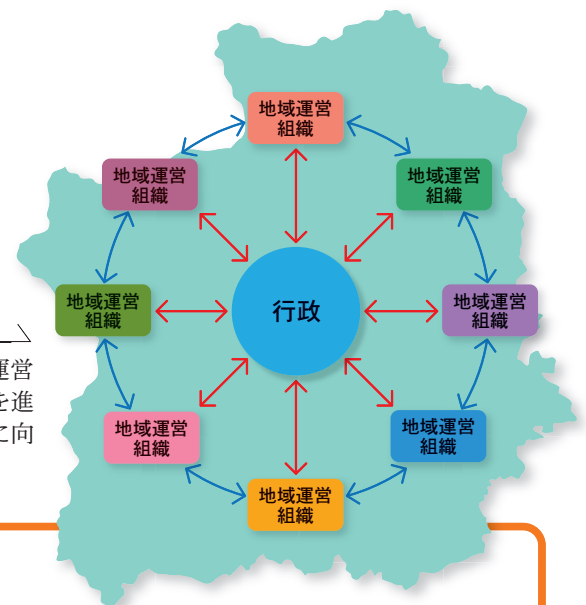
高齢者福祉、子育て支援、産業振興、耕作放棄地・空き家対策、移住定住といった**地域の幅広い課題解決**に、

自治

地域の様々な人が、**協力して考え、取り組む。**

地域運営組織のネットワークイメージ

地域運営組織と行政、地域運営組織間のネットワークづくりを進め、地域活性化や課題解決に向けた取組事例の共有を図る。



具体的な取組の内容

1) 地域運営組織

- 地域振興会などを母体として、地域課題の解決や地域の特長を活かした地域づくりに取り組む組織の立ち上げ
- 地域住民、事業者、各種団体が主体となって構成

2) 人材

- 地域内のすべての住民が地域運営組織の一員として地域づくりに参加
- 地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置 ● NPOやボランティア組織等を支援

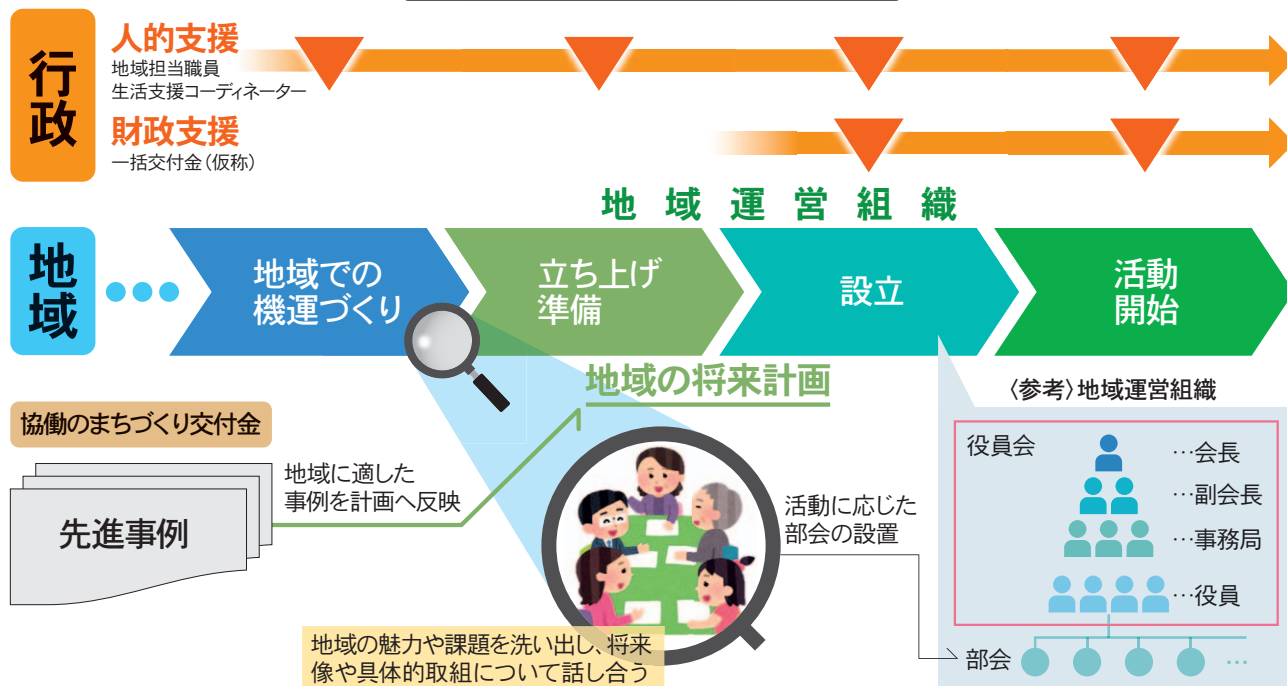
3) 活動資金

- 使途に必要な以上の制限を設けない一括交付金(仮称)制度の創設
- 地域の人材や施設、地域資源を活かした資金の調達

4) 拠点施設

- 住民が気軽に立ち寄り、自主活動ができる拠点づくり

地域運営組織の活動開始までの流れ



大学を活かしたまちづくり

新見公立大学を活用し、本市の活性化や課題解決を図る取組

大学を活かしたまちづくりの利点

- まちづくりに新見公立大学の持つ専門的な知見や人材を活用
- 学生数増加による地域経済への効果
- 学生と市民との交流によるまちのにぎわい創出効果



※新見公立大学が完全4年制へ移行することにより、2022年度には現在より学生定員が280人増加する予定(現在は455人)

具体的な取組の内容

1) 地域共生社会推進事業

- 地域共生社会の意識づくり
- 大学のシンクタンク機能の活用
- 地域への学びの場の提供
- 新見公立大学が行うボランティア活動等の支援

2) 福祉教育環境整備事業

- 子育て環境の整備
- 市民の健康維持・増進、介護・介護予防
- 新見公立大学の研究環境の整備及び研究成果の活用

3) 大学成長戦略支援事業

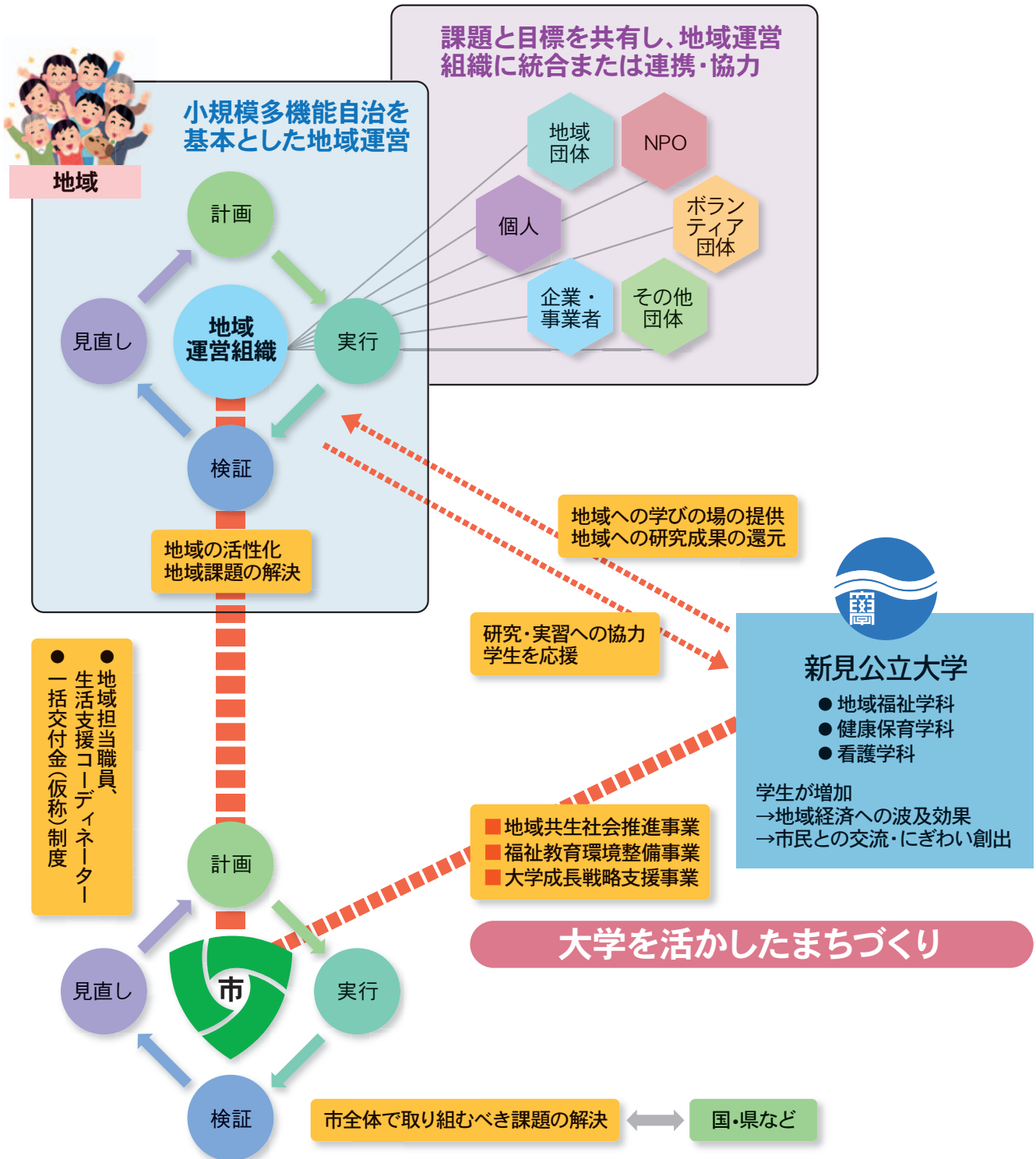
- 大学完全4年制への移行支援
- 学生の生活環境の整備
- 学生と市民との交流促進

新見市版地域共生社会の実現に向けた取組

取組全体を通じたテーマ▶

協働

地域共生社会の基盤構築



新見市版地域共生社会構築計画【概要版】

発行／新見市 〒718-8501 岡山県新見市新見310-3
TEL0867-72-6114 FAX0867-72-6243

詳細は新見市ホームページでご覧いただけます。

